

## 令和2年第3回長南町議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和2年9月11日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 1号 長南町立小学校跡地活用検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 財産の取得について(防災備蓄倉庫)
- 日程第 4 議案第 3号 財産の取得について(非接触赤外線体温計)
- 日程第 5 議案第 4号 令和2年度長南町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 6 議案第 5号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 7 議案第 6号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 認定第 1号 令和元年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 2号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 3号 令和元年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 4号 令和元年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 5号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 6号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 7号 令和元年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第15 同意第 1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 発議第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(13名)

|     |             |     |           |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 1番  | 宮 崎 裕 一 君   | 2番  | 林 義 博 君   |
| 3番  | 河 野 康 二 郎 君 | 4番  | 岩 瀬 康 陽 君 |
| 5番  | 御 園 生 明 君   | 6番  | 松 野 唱 平 君 |
| 7番  | 森 川 剛 典 君   | 8番  | 大 倉 正 幸 君 |
| 9番  | 板 倉 正 勝 君   | 10番 | 加 藤 喜 男 君 |
| 11番 | 丸 島 な か 君   | 12番 | 和 田 和 夫 君 |
| 13番 | 松 崎 剛 忠 君   |     |           |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 平 | 野 | 貞 | 夫 | 君 | 教 | 育 | 長 | 小 | 高 | 憲 | 二 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 三 | 十 | 尾 | 成 | 弘 | 君 | 企 | 画 | 政 | 策 | 課 | 長 | 田 | 中 | 英 | 司 | 君 |   |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 今 | 井 | 隆 | 幸 | 君 | 税 | 務 | 住 | 民 | 課 | 長 | 長 | 谷 | 英 | 樹 | 君 |   |   |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 仁 | 茂 | 田 | 宏 | 子 | 君 | 健 | 康 | 保 | 険 | 課 | 長 | 河 | 野 | 勉 | 君 |   |   |
| 産 | 業 | 振 | 興 | 課 | 長 | 石 | 川 | 和 | 良 | 君 | 農 | 地 | 保 | 全 | 課 | 長 | 高 | 徳 | 一 | 博 | 君 |
| 建 | 設 | 環 | 境 | 課 | 長 | 唐 | 鎌 | 伸 | 康 | 君 | ガ | ス | 課 | 長 | 今 | 関 | 裕 | 司 | 君 |   |   |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 | 川 | 野 | 博 | 文 | 君 | 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 主 | 幹 | 大 | 塚 | 猛 | 君 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | 風 | 間 | 俊 | 人 | 君 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

---

職務のため出席した者の職氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 大 | 塚 | 孝 | 一 | 書 | 記 | 山 | 本 | 裕 | 喜 |
| 書 | 記 | 関 | 本 | 和 | 磨 |   |   |   |   |   |   |   |   |

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。  
本日が最終日となりますのでよろしく願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和2年第3回長南町議会定例会第4日目の会議を開きます。  
(午前10時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。  
本日、森川剛典君ほか5名から発議1件を受理いたしましたので、報告します。  
なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第1号 長南町立小学校跡地活用検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今回、説明によりますと、設置の第1条が主な変更点だと思いました。

別に反対なわけじゃないんですが、この際、3条の組織、20人以内をもって組織し、町長が委嘱するという  
ことで、人数の制限は20人以内ということで書いてございます。これの制限も重要ですが、1号から6号まで、  
各委員さんの項目がございます。ここでもう何名というようなことを規定してくれたほうが、かえって分かり  
やすかったかなと、今回の条例の改正と一緒にやってくればよかったかなと思っておりませんが、今回はこれ  
でしようがないと思いますが、また次回、検討する機会がございましたら、よろしくお願ひしたいと思うとこ  
ろでございます。

もう1個、前からも言っているとおり、ここに町の議員が入るといことはいかなものかなというのが私  
の意見でありますので、ひとつまたお聞き及びをしておいていただければ結構でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 長南町立小学校跡地活用検討委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第2号 財産の取得について（防災備蓄倉庫）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 急に思い出したんですけれども、例のアルミコンテナの倉庫の取得ということでよろしいんですが、大した大きさでもないということで、基礎を見ますと、ブロックでどうのこうのと書いてあったと思いますが、変な話、大きな機械で来て、ぼこっとつり上げて持っていかれちゃったというようなことがなきにしもあらずという時代だと思うんです。その辺、またよく慎重にそういうことがないように、盗難に遭わないような、前から入るんじゃない、みんな持っていつちゃったというようなこともないように、ひとつ十分またご検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 財産の取得について（防災備蓄倉庫）を採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第3号 財産の取得について（非接触赤外線体温計）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） まず1点は、ここにも書いてありますけれども、故障した場合、サポート体制は万全な体制、管理体制とありますけれども、例えば、電化製品を買うと、3年保証があるとか、何年保証があるとかあってあるんですけども、それを見ると、保証の期間がまず1点がない。これがどうなっているかということと、あと1点、お願いなんですけれども、9月末にこれを各世帯に配布となると思うんですけども、遅い、早いがあって、私の家に来たけれども、隣の家に来ていないとか、ぜひそういうのはなくしていただければなと。だから1点、保証の関係だけお答え願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 保証の関係ですけれども、メーカーで1年保証ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。大体、通常1年の保証だと思うんですけども、1年たって壊れた場合等はどういうふうになるんですか。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） こちらは、住民の方に譲渡ということになりますので、保証期間内であれば当然こちらの業者で無償保証になりますけれども、1年を超えてしまった場合の保証は、壊れた場合の修理はご自身で行っていただく形になると思いますので、もし壊れた場合は、町のほうにご連絡いただければ、業者のほうをご紹介しますけれども、その際の費用は実費ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

先ほども言いましたように、配布の時期ですね、くれぐれもそこはご注意願って、全戸数に、一斉にというのはなかなか難しいと思うんですけども、極力そこら辺を注意してお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これは再度確認という意味なんですけれども、この本町のような、住民に毎戸に配るというような施策について、近隣及び県内とか、本町だけがほとんど独自ののか、その辺、ちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） このように、かなり高額な体温計を配布するというのは、私どもで調べたところ、近隣の町村でもございませんし、県内でもちょっと見当たらなかったということで、長南町独自だというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 財産の取得について（非接触赤外線体温計）を採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第4号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これは全体でよろしいんですよね、補正予算は。

庁舎建設事業費の委託料についてちょっとお尋ねをいたします。

建設の場所につきましては、当初の保健センターの西側の隣接地というところに予定してあると思います。

この場所について、私は賛成をしかねるわけでございますが、それはそれとしまして、今回の予算について幾つか確認をさせていただきたいと思えます。

項目が多くなっておりましたので、前もって事務局を通じて課長のほうに問いを出してございます。一度読み上げますが、質疑なので、そう何回もやってられないので、全体を1回通して聞く点をお話しさせていただきます。

初めに、実施設計とはどのような設計であるのかと。これができれば、すぐ積算して、建築費用が出て、発注できるとか、そういうような設計なのかどうかということが1点目。

それから、総額は今井課長の話ですと、5,720万円程度ということでお聞きしたところですが、今年度はそのうち1,716万円と、次年度は4,000万円ぐらいに分けるといようなこととお話しいただいたと思えます。その理由を再度お聞かせいただきたい。

それから、建築の総工費については、どのくらいかかることを想定しているのかお聞きしたい。

それから、予算の中に特定財源で、その他財源が213万円ございますが、どこからのものなのかということもお聞きします。

それから、外観とか間取りとか建築の構造、木造なのか、鉄筋なのか、鉄骨なのか、基本的な構造はどのような感じなのかということをお聞きをしたい。

それから、今回の予定の場所は、将来の公民館との関係も考慮しているのか、いないのか。いない感じがありますが、その辺もお聞きしたい。

件数が多くて申し訳ありませんが、議会の要望は取り入れているのですかということもお聞きをいたします。

それから、建設について、着工、竣工はいつを目途としているのですかということ。

それからあと、補助金の関係ですけれども、補助金があるとすればその名称、その補助金はいつから始まっていて、いつ終わるのか。補助の内容はどのような内容なのかというようにもお聞きしたいと。

それから、補助金の締切りは、もしあるとすれば、何をもって締め切られるのか。例えば、発注したとか、着工したとか、その時点までいってれば補助金の対象ですよとか、そういうような感じのことなんですか。

以上、ちょっと件数が多くなりましたが、書面で提出してございますのでお聞きをしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、1点目でございます、実施設計とはということで、これにつきましては、基本方針を平成30年に作成しております。それに基づきまして、設計意図をより具体化したものということになります。

なお、この実施設計によりまして、工事のほうを発注するものとなります。

2点目の分けた理由ということでございますが、前金払いが30%以内となっております。全体の5,720万円の30%ということで、今回1,716万円を本年度分の委託料として計上しております。

3点目の総工事費ということでございますが、本体工事、附帯工事、さらにこれにかかります委託料、それを合わせました概算事業費ということで約13億9,000万円ほどを見込んでおります。

4点目の特定財源、その他の213万円の内容はということですが、補正予算書の9ページのほうをご覧いただきたいと思います。

19款1項10目、公共施設等整備基金、この繰入金ということになりますが、これを充当したものでございます。

5点目の外観、間取り、構造など、基本的な構造はどのようなのかということなんですが、外観、間取りにつきましては、今回の実施設計において具体化、詳細なものを決めていきます。

構造につきましては、以前から説明させていただいておりますとおり、鉄筋コンクリート3階、延べ床で約2,260平米を計画しております。

6点目の公民館との関係ということですが、公民館のほうは結論が出ておりません。したがって、今回は考慮しておりません。

7点目の議会の要望ということですが、3階の議場関係ということによろしいかと思えます。これにつきましては、平成30年8月に策定いたしました庁舎建設基本方針、それでは固定式ということで計画、また、説明させていただきました。3階の議会部分につきましては、今後、議会のほうで検討していただき、その結果を実施設計のほうへ反映させていただきたいと考えております。

8点目につきまして、着工、竣工ということですが、6月12日に開催しました全員協議会のほうでも説明させていただきました。現在の予定では、工事のほうは、令和3年12月中旬から令和4年の12月中旬、それまでを一応計画しております。

9点目と10点目なんですが、補助金があるとすればということですが、これは補助金ではなく、起債になります。市町村役場機能緊急保全事業として有利な財政措置を受けようとするものでございます。内容といたしましては、町債充当率90%、交付税措置は起債対象事業費の22.5%、それで考えております。

最後に、補助金の締切りということなんですが、令和2年度中に実施、設計に着手することとなっております。

質問に対しては以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。いいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますでしょうか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2款5項の統計調査費について伺います。

多分、これは国勢調査員を会計年度で任用するんだと思うんですけども、国勢調査のこれに係る1人なのか、それからまた、国勢調査に当たる人数は何人を予定しているかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、会計年度任用職員のほうでございますが、補正予算書の14ページをご覧いただきたいと思います。

一般職ということで、総括表、補正前が一番右の備考になります。会計年度任用となっておりますが、43人、



補正後で44人ということで、1人、この1人分が今回、企画政策課のほうへ配属になります。

内容といたしましては、9月1日付の異動で1人減となりましたので、職員が補充できない、それを会計年度任用職員で賄うということで、今回計上させていただいてございます。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、三十尾総務課長からお話がありましたとおり、この国調、課内での担当の職員は会計年度職員を含めまして3名で対応します。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 会計年度職員のほうは分かりました。

国勢調査に関わる人数というのは、今年はこの中で何人予定されているんですかね。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 国勢調査員の人数でよろしいでしょうか。

55名でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） さっき、加藤さんからの庁舎のほうがあったんですけども、概略設計をやって、今度実施設計なんですけれども、業者の選定は随契でいくんですか、それとも指名でいくんですか、一般でいくんですか。それだけ教えてもらえますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 執行方法ということになるかと思いますが、競争入札で今考えております。一般か、指名かにつきましては、指名審査。選定委員会のほうでちょっと協議したいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第5号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 続きまして、日程第7、議案第6号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号 令和2年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、認定第1号 令和元年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで、審査の進め方について確認します。

本定例会初日に議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出とに区分して質疑を行います。

歳入は1款町税から22款町債まで一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出については1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し、質疑の方法は質疑者及び答弁者、また、傍聴者にも分かりやすいものとするため一問一答で行い、各適用項目の質疑の回数は議会運営委員会の意向を尊重し、3回までとします。

まず、決算書の事項別明細書により順次進めます。

まず、58ページの1款町税から94ページの22款町債までの歳入について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。歳入はよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 歳入については質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

96ページ、1款議会費についてを行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、96ページから122ページ、2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2点質問をしたいんですけども、1点目は、若者の定住促進事業についてです。

今年度の申込件数、世帯数と子供の数、また、年齢はどうだったのかお答えください。

2番目ですけども、旧小学校の管理費について。

令和元年は1,445万7,000円、そして、その前の年の平成30年は1,633万5,000円と多額になってきています。  
この修理費について何らかの規定を設けるべきだと考えますがいかがでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

1点目、企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、若者定住の令和元年度の実績ということで和田議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、この定住促進事業の申込件数につきましては8件、その8件のうち、8世帯ということで、世帯全員としては28名、うち子供の人数は12名でございました。

平均年齢は、大人では31.75歳、子供で2.75歳。年齢の幅が24歳から43歳でそういう平均値、子供は0歳から7歳ということで、今言った平均値となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 旧小学校管理事業費についてでございますけれども、令和元年度につきましては、事業費全体では、平成30年度から減額となっておりますが、台風による窓ガラス、フェンス等の破損のため、修繕料は増となりました。

また、旧西小学校体育館の雨漏り工事も、台風被害によるものでございます。

旧長南小学校改修工事では、電気工作物、排水及び屋上防水において、改修時期に当たり、安全確保も含め、適正な維持管理のために修繕工事を行ったものでございますけれども、支出済額486万8,000円につきまして、2分の1を県補助金として収入し、また、4分の1を貸付け事業者に負担していただき、町の実質負担は4分の1となっております。

このように、災害対応ですとか、また、所有者の責務におきまして、経年劣化に伴う改修工事のために必要な事業内容でございましたので、支出につきましてはご理解をお願い申し上げたいと思います。よろしく願います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 99ページの委託料の中段にございます、宿日直業務委託料というのが842万円支出されたわけでございますが、今年予算が830万円ちょっとですが、その前が760万円だったんですけれども、この842万円に上がった理由が分かればお聞きしたいと。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 増えた理由になりますが、昨年度につきましては、4月、5月の連休、確か10連休になったと思います。また、年末年始の役場の閉庁日のほうも9日間ということで、日直の相対の人数が増えております。

また、昨年につきましては、10月1日から消費税のほうも増税ということで、それを合わせての、令和元年度は増という結果になりました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 参考までに、1時間当たりの単価なんて、大体平均単価は出ますか。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 時間と申しますか、1回、1日という解釈の説明でよろしいでしょうか。

そうしますと、昨年度の実績、4月から9月、これが消費税8%のときですが、1人1万3,500円、10月から翌年の3月までは、1万3,750円、この単価で見積りが出てきたものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） それの拘束時間というのは、8時間とか、何時間とか、夜から朝まで、何時間でこの1万3,500円とかですか。

○議長（松野唱平君） 総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 時間につきましては、日直につきましては、交代がありますので、8時15分から夕方の5時15分。日直につきましては、5時から翌日の8時30分までと、そういうような拘束時間になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

もう1点いいですか。

101ページの委託料で、下のほうに公会計作成支援業務委託料で148万円が支出されておるわけでございます。

これは、どこかに委託するんですが、内容と委託先と、これは何年前からか、やらなくちゃいけないところでやっておりますけれども、何年前から始まったのかなというのと、せつかくこれだけのお金をかけて企業会計のような会計をして、町の財産とかをはっきりさせているんでしょうけれども、この辺が何か議会の勉強のために説明会でも開いていただけたらうれしいなと思っておりますが、いかがでしょうかということです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） こちらの公会計作成支援業務委託ですけれども、委託先につきましては、日本会計コンサルティング株式会社でございます。

こちらは、平成28年決算の分で、平成29年度から委託をしてございます。

こちらの、日本会計コンサルティング株式会社で委託をしたものにつきましては、この財務書類については、町のホームページにおいて公開をしておりますのでございます。

ただ、この財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書の4表から構

成されております。この4表ですけれども、専門的な知識とかは結構難しい内容でございます。なので、これを見て、即、町の財政運営状況を把握することは難しいと思われま。

今後は、この財政情報を分かりやすく開示することに努め、分かりやすい説明資料の作成を進めてまいりたいと思っております。

また、議会に対しても、住民への分かりやすい開示を踏まえて、今後、情報を提供させていただくことで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

難しいでしょうと思います。リクエストとしましては、せっかく成果品が多分出てくるんでしょう、そのまま議会に出してもちんぷんかんぷんで、分からない人もいるかもしれませんから、説明もお願いする中で、成果品が出たという時点で議会に、各議員に、大した枚数がなければ、あってもいいんですけども、1部ずつ、こういうことになっていますということで、出していたければうれしいなということで、また、これは要は簿記の知識のあるないでいろいろ見方が違ってきますので、そういう面でまた職員も簿記の勉強をしてくれるといいんじゃないかなということをし添えて、お願いということでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 113ページ、1項総務管理費で、22節に南部開発公社、今回3,060万4,000円を支払いしたようですが、残りの債務はどのくらいあるのか。

それから、償還期間の終了はいつ頃になるのか。その確認と、これも聞く場面はこのほうがいいのかと思うので聞かせていただきます。借金も財産のうちという言葉もありますけれども、このほかに一般財源に由来する借金はほかにあるのか、これについて、大体の総額でいいですから、主立ったものをちょっと把握させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 南部開発公社の債務保証に係る保証金の残りの返済金額でございますけれども、4億7,730万円ほどになります。

また、償還終了の予定といたしましては、令和18年9月を予定してございます。

その他、一般財源に由来する借金でございますけれども、地方債の令和元年度末の残高といたしましては、41億1,500万円ほどになってございます。

主なものといたしましては、臨時財政対策債、こちらは交付税の足らず前の借入れとなりますけれども、23億9,900万円ほど、また、過疎対策事業債、これは道路修繕、橋梁修繕工事等、また、基金の積立てとしての借入れで、6億9,600万円程度となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 結構な額があるなと思うんですね。基金で貯金になるような部分は掲載されていると思うんですが、ちょっと探してなかったような気がします。これについてはどこかに掲載はされていますか。あるいは、されていないとしたら、なぜされていないのか。その辺の理由があれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 決算書につきましては、地方自治法施行規則第16条の決算書の調整様式に基づき行っておりますが、その中に、地方債残高の項目がないことから、記載しておりません。

ですが、町の財政状況と予算概要を記載した冊子の、町の予算について及び町広報で町の財政状況は掲載してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。どのくらい借金があるって、ちょっと興味があったので。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 109ページ上段のほうですけれども、フェスティバル中止関連の補償費というのが112万円ほどあります。去年は直前の中止だったので、いろんなところに補償、補填があるのかなということは分かるんですが、ちょっともう少し、どこにどんな補償をしたのか、補填をしたのか教えていただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、議員さんのおっしゃるとおり、これにつきましては、この備考欄に掲げておりますけれども、全てがこの当初、イベント業者のほうに支払われておるということで、例年ですと、当初スタートした平成六、七年、このフェスティバル中止関連の保険とかに入っていたんですけれども、11月3日、全て好天気だということ、正直、ここ数年入ってございませんでした。

去年はたまたま災害が続いたということ、町長も苦肉の策で、そういったのをできるだけやりたいと、町民の機運を高めたいということ、ぎりぎりまでの判断を待ったところ、

ところが、長南町管内から最悪、2人の死亡者が出ってしまったということ、そういう中でやるのはいかなものかということで、ぎりぎり二、三日前まで苦渋の判断を迫られたんですけれども、そこまで待ったということ、これについては全て前々からイベント業者のほうに準備経費等を準備しておりましたので、その補償金額としての金額が全てこれに計上されているということでご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） イベント業者にということですね。テントを張ったりとか。椅子、机を借りたりとか。今年は早々と中止ということになったわけですよね。そうすると、今年はこういう補填というのは発生しないでしょうねという確認をさせてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 去年の轍を踏みまして、今回、保険にも入っていますけれども、もう今回は、重々からこの社会経済情勢がコロナ禍だということで、業者には十分支払うまでもなく、従前中止で、何の金額も支払う予定はございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、職員の皆様にはちょっと不快な思いかもしれませんが質問させていただきます。

99ページの第13節委託料の中に、職員研修業務委託料とあるんですけれども、職員の質を高めることによって、役場そのものの組織力が上がりますので、いいことなんですけれども、この内容とその効果はどのように検証しているのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） この委託料の内容でございますが、まず、人事評価の研修でございます。これにつきましては、既に本格運用が始まっておりますが、今回は10月と12月に管理職向け2回、非評価者、一般職ということになるんですが、2回、計4回開催しております。

成果ということになります。従前から行っていたんですが、新規採用職員もおりますし、また、本格運用ということを考えまして、一定の理解は深まったというように判断しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですか。人事評価の研修ですか。自分はちょっと違うふうな目で見ていたんですけども、僕が思ったのが、あまり気にされちゃうと困っちゃうんですけども、要は毎回言ったとおり、今は要はさっきでも話が出ましたけれども、Society5.0というような時代が来ているわけです。そういう中で、役場の職員も変わっていかなくちゃいけない。さっきも言ったとおり、職員の質が上がれば、組織そのものが変わります。役場が変われば、町も変わるとよく言いますよね。それを僕は心配しているんです。

だから、ある程度、職員には投資していいと僕は思っているんです。投資しなければ、その人のスキルは上がりません。1人が研修しても、役場そのものは変わりません。だけれども、1人を研修してあげてスキルアップすることによって、その1人の人がある程度感化されて、当然スキルも上がっていきます。それが何人か増えれば、基本的に役場の職員というのは人数が少ないですよね。そういう中で毎年毎年定量的に何名か決めてやれば、僕は役場そのものが変わると思います。



役場そのものが変われば、本当に町が変わります。今はやっぱり、住民目線のという形で行政に取り組んでいかなきゃいけないと思います。

そこで、2番目の質問なんですけれども、僕が思っているのは、やはり外の行政、民の組織の考え方、そういうものを学ぶべきだと思うんですけれども、例えば、レンタル制度なんてよく民間で使ってやっています。だから、うちの本町においても、例えば、ほかの自治体のほうに半年とか、1年とは言わないですけれども、あとは企業、そういうところに職員を派遣してスキルアップを図って、組織そのものを変えていく考えというのはいかがですかね。その見解を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 岩瀬議員の言ったとおり、昔は各市町村間の交流という意味でもありまして、茂原市また、長柄、睦沢、一宮町等への交換的なもので研修といいますか、人事異動したこともあります。

また、県庁のほうへも研修という名目でやはり職員を派遣していたんですが、最近はちょっとそういうのがなかなかできていない状況です。

また、30年以上前については、民間、茂原駅前にあったそごうへ、新規採用職員を3か月くらいの短期ですが、研修に行かせたという、そういう実績は過去にはあります。

今後については、ちょっと職員定員適正化のほうでかなり減になっているという現状もございまして、職員の能力アップということも考えて、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 考えることは、前から言っているのですが、そのことは僕は聞きたくないですよ。やはり、決断しなきゃいけないときはあるんですよ。確かに職員の人数は少ないですよ。これから人口が減ってくれば、当然職員の数も減らさなきゃいけない。ということは、職員の資質を上げて、生産力を高めていく、そういう形にしていかなければやっていけませんよね。やっぱりそれは、町民目線でもって考えていただきたい。だから、職員に研修に行かせるというのは、確かにきついかもしれない。減っちゃいますから。だけれども、それで帰ってくれば、ひよっとしたら、1.5倍になるかもしれない。0.5になる人もいるかもしれません。だけれども、あわや期待してやっていかなきゃいけないわけですから、その辺はぜひ積極的に取り組んでいただければなと思います。

いずれにしたって、昨日も言っていますけれども、これからはデジタル社会のほうに移っていかなきゃいけないわけです。どうせ国だって、今度はもう地方自治体を統一化してデジタル化していくってことですよ。そういう中で、遅れちゃいけないわけですよ。そういうAIとか、ITとか、使いこなせて、それを行政の中に、今はデジタルトランスフォーメーションといいますけれども、改革をしていけるだけの職員を育成していくべきだと思います。

だから、考えるとか、検討するんじゃなくて、やると町長、言ってください。町長に答えてもらいたいと思います。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） これからの時代、岩瀬議員がおっしゃっているとおり、職員の資質を高めていくということは何よりも大事だというふうに思っております。

私が就任してから、何とかスリムな行政ということで、かなり職員採用を絞って、少数精鋭でやってきたわけでありまして、その結果がなかなか職員の研修の場の確保につながっていかなかったのかなというふうに思っております。今は、少しずつでも将来に備えて職員を採用して、職場に少しは余裕を持たせながら、さらにその資質を高めるための研修に出せたらいいのかなというような思いでいます。ですので、岩瀬議員のご提案については、これから積極的に取り入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 同じページの、14節の使用料及び賃借料なんですけれども、その中に子育てワンストップサービス利用料とあるんですけれども、これは恐らく平成29年から適用されている制度だと思うんですけれども、マイナポータルでしたっけ、あれを使った子育ての関係の支援だと思うんですけれども、これの利用者数の推移をちょっと伺いたいんですけれども、これはどっちだったのかな、民生のほうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） すみません、ちょっと数字的なものは、今、すぐ手元にありませんので、後で報告させていただきます。すみません。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 数値は後でいいんですけれども、この利用者は伸びているんですか。それも分かりませんか。

〔「併せて」と言う人あり〕

○4番（岩瀬康陽君） ああ、分かりました。はい、了解です。じゃ、後でいいです。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午前11時10分を予定しております。

(午前10時55分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

---

○議長（松野唱平君） 次に、122ページから132ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、132ページから140ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） PCBの処理事業についてなんですけれども、PCBの処理はまだ残っているのか、それと、残っているとしたら、いつまでに終わるかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） PCB事業について、それが残っているかというご質問にお答えしたいと思います。

まず、PCBにつきましては、その濃度によって高濃度と低濃度がございまして、濃度につきましては、PCBが0.5%以下が低濃度となっております。

町が保管しておりましたPCB廃棄物、これは高濃度だったんですけれども、これにつきましては、令和元年度で全て処理が完了したところでございます。

ただし、現在使用されております高圧トランスが、6台使用されております。この6台につきましては、使用メーカー等によれば、低濃度という可能性が高いということで、その6台の使用が停止されたら処理しなければならないという状況でございます。

また、その処理期限につきましては、令和9年3月31日までというようなことで、今のところそういう通達が来ているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 衛生費の133ページ、ちよな丸ポイント報償というのが、263万8,000円ですか、ありますけれども、それがよく分かりませんので、よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 報償費のちよな丸ポイント報償の関係ですけれども、ほかということでございまして、報償の内訳が、ちよな丸ポイントのクオカードの購入と印刷代ですね。ちよな丸の絵が入った印刷代で、77万2,200円、それ以外に、献血の報償で献血に来られた方に洗剤ですとか、ティッシュペーパーですとか、飲物やお菓子を配るということでの報償費に充てさせていただきまして、合計が87万362円ということで、2,638円の残額が出たというような内容でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） このちょな丸ポイントということでお聞きしますが、主要成果書のほうでは、102万1,000円を計上されているんですよ、事業費で。ここでは、クオカード、交換者が122名、カードは178名と、1人500円だと考えると、9万円ぐらい。そうすると、七十何万円に9万円を足しても102万円いかないかなと。この差と、ちょな丸ポイント1年間とか、半年間とか、長い期間取り組んで500円と1,000円ではちょっと少ないのかなと。印刷代にこれだけかけるとかあれば、もう少し報償費を上げたほうがいいんじゃないかなと思っております。

あと、もう1つは、ポイントカード、これは大きな手帳みたいなカードを持っていかなきゃいけないんですが、忘れたときとか、シールとかでもらって、後で貼るとか、そういうことができないのか、ちょっとその辺を確認させていただきたい。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、まず主要成果説明書102万1,000円と、決算書で金額が違うことについて、この内訳としましては、主要成果のほうでは、事業の全体額のほうを計上させていただいています。

内訳といたしまして、報償費で77万2,200円、需用費でちょな丸ポイントのちょな丸の判子、ゴム印、スタンプ台、手帳の印刷代で、24万7,854円ということで、合計で102万54円です。主要成果のほうでは102万1,000円という表記になってございます。

次に、交換者の関係なんですけれども、こちらはクオカードを交換された方は122名で、内訳といたしまして、500円のクオカードと交換された方が66名、1,000円分のクオカードを交換された方が56名ということで、66名と56名を足しまして、122名と。クオカードに関しましては、500円のクオカードしか購入してございませんので、その倍になりますので、1,000円分のクオカードが56名いましたので、112枚になりまして、66枚と112枚を合わせて178枚となります。

あと、クオカードの報償費が500円とか1,000円は安過ぎるのではないかというお話なんですけれども、この目的が、住民の健康づくりが主な目的ということで、運動ですとか、検診に来ていただくきっかけづくりということを主に考えておりますので、今のところは、クオカードの金額自体を例えば1,000円から2,000円に上げるだとかというのは、現在考えてはおりません。

あと、手帳を忘れたときに、後でシールとか押してもらえないのかということなんですけれども、例えば検診関係ですと、システムで、どなたがいつ検診されたか分かりますので、後でこの手帳を窓口にお持ちいただければ、スタンプをその場で確認をして押すということですので、例えばほかの課の事業でも、事業に参加されている方が後で分かれば、それぞれの事業をやられている課でスタンプを押すというような仕組みで現在は対応をしている状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、77万円が報奨費というか、そのうちの結局178枚だと、クオカード、9万円ですよ。これは印刷代がもっとすごく高いわけですから、もうちょっと、あと9万円を足すと2倍になる。あるいは、この印刷代と同じ額にしたら、7倍、8倍、10倍ぐらいになんてすぐなると。

励みというんですけれども、町民1人当たりでも100円いかない額なんですよね。もう少し、本当にその辺を聞いてみてください。

それと、シールの話なんですけど、私も1回だけ使ったことがあって、もうずっと持っていくのを忘れているんですけれども、そういうときに、後で押しますじゃなくて、シールで出せれば、持って帰って貼れるわけですよね。その辺がたくさん2枚も3枚も持っていけないような工夫とか、ちよな丸のシールでも渡して、有効な方法もあると思うんで、これは、非常に皆さんに使っていただくための施策をまたよく検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 137ページの扶助費で子供の医療費の補助と、高校生の医療補助で、子供が2,080万5,000円余と、高校生が210万1,000円ということでありますけれども、この人数をお知らせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、人数のほうを申し上げます。

まず、子供のほうからですけれども、0歳児から小学校3年生までのお子さんが、受給券を配布しておりますのが315名、小4から中3までのお子さんが265名ということになっておりまして、そのうちの県基準で使われている方が累計件数で6,491件、町基準で使われている方が2,709件ということになっております。

高校生の人数ですけれども、165名の対象の方がおりまして、そのうち130件が累計で使われているという内容になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんか。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 139ページの19節の合併処理浄化槽の補助金に関連して、3点質問をしたいと思えます。

1点目は、町内の下水処理の処理方法について、2点目は、その処理方法の件数、3点目は、将来的な町の下水処理の構想みたいなものがあつたら教えていただきたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、ご質問のあった件数については、手持ちにないので、後でお知らせしたいと思えます。

あと、町内の処理構想でございますけれども、これにつきましては、町内農業集落排水で3地区、豊栄東部、芝原、給田地区、それを除く町内につきましては、合併浄化槽の設置ということで、浄化槽を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今ですと、町内の下水の処理方法としては、集落排水と合併浄化槽ということで、将来的にはやっていきたいということですね。

あと、それぞれの処理件数は出していただければいいと思うんですけども、今回の新築2、くみ取り転換2、それから、単独からの移行が4ということと言われておりますけれども、件数を聞いた時点で言えばいい話ですけども、まだ結構、単独とか、あとは未設のところはないと思いますけれども、そんなところは、ちょっと感覚的にでもいいですから、ありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 現在、町内の合併浄化槽の設置の箇所については、実績として持っておるんですけども、その他のものについての処理について、くみ取り、単独の区別が、統計がちょっとまだ取れていない状況です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 後で件数等については教えていただいて、集落排水のほうで質問を改めてさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今、河野議員から合併浄化槽のことがあったんで、それについてお尋ねしたいんですけども、前々から皆さんのほうから話があったとおり、本町には農集がありまして、それと一般家庭では合併、単独があります。その中で、農集の維持管理費ですよ、それから、合併浄化槽と単独浄化槽のお宅のランニングコスト、そういうのを考えたときに、やはり農集のほうでメリットが大きいという話は度々聞いております。

そういう中で、1つ聞きたいんですけども、公共浄化槽にする、持っていく考えというのはないんでしょうか。それで、お考えをお聞きしたいと思います。

今、国のほうも下水道法の何か改正があった感じで、だんだんもう単独から、恐らく今は合併のほうに切り替えたと思うんですけども、そういう機会に合わせて、うちのほうももう少し町民に平等な下水処理が可能になるような考え方を取ってもいいのかなと思うんですけども、その辺について回答をお願いしたいです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 浄化槽、生活雑排水ですね、その処理についてということでございますが、平等にということであれば、全地区、下水道等によって行えば、それは平等だというふうに、一律の基準であればそうだと思います。

本町の場合、当初、14地区を分割して農業集落排水ということで、全町を計画しておりました。

その後、3地区竣工後、社会情勢というか、経済的な状況も受けて、その中で見直しを行ったところでござ

います。

そして、今後、町内の浄化槽について、処理構想を見直す中で、先ほども申させていただいたとおり、個別に頼る、個別の設置の合併浄化槽ですね、残る3地区以外の地区については、それで推進していこうというふうな考えで現在来ているところでございます。

現状につきましても、財政事情等も考えると、現在の処理構想に従って、推進していきたいというふうに、現在私のほうは考えているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりましたけれども、確かに下水道というのは、本当に金がかかります。ランニングコストも大変なものになります。都市部でも、今はほとんどその辺の対応が非常に困難になってきていますから、人口の少ない本町は特に分かります。

僕が言いたかったのは、これからますます人口が、世帯数が減ってくる、分散してくる。そういう中で、公共水、川とか水路をきれいにしていくためには、合併浄化槽というのは基本的に下水道の処理場と同じぐらいの効果をもたらす施設ですので、非常に有効だと思っているんですけども、その中で、なかなか単独から合併に、本町でも恐らく1,500近くがまだ単独じゃないかと思えます。

そういう中で、あと、また1,500ぐらいが、半分ぐらいが多分合併になっていると思えます。

そういう中で、あと半分をこれから単独から合併に変えていくわけなんですけれども、だんだん高齢化になってきていますので、その辺を考慮した中では、公共のほうの浄化槽という考え方も一つのいい視点かなと思うんですけども、長期的に検討していただきたいと思えます。

これはあくまでも意見です。答弁は要らないです。

○議長（松野唱平君） ほかに。4款、質疑ございますでしょうか。

ないようでございますので、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、140ページから150ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） いただいた主要施策成果説明書、これに基づいて農林水産業費について質問します。何点かあります。

1つ目は、農林業と振興事業について。これは、1団体減っているんですけども、その理由です。

2つ目、イノシシの捕獲が一昨年は543頭、今年は311頭と減っています。理由として、イノシシが学習してきたのかと思いますけれども、どう考えますか。

3点目、イノシシの処理場について、茂原市に建設されると聞きましたが、その場所と、またその利用についてどう考えているのかお聞かせください。

4点目、経営規模拡大農地集積奨励金について伺います。

新規の規定や再設定の数、面積について説明してください。

5点目、地域農業事業補助金について。どこの農家組合へどれだけの機械を補助してきたのかお聞かせくだ

さい。

6 点目、多面的機能支払金について。1 か所減って18か所になっているんですけども、減っている理由と、18か所について説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 農林業生産組合等連絡協議会の団体が1組織減っておりますが、理由はどのようなことでございますけれども、農林業生産組合等連絡協議会の会員数につきましては、平成30年度15団体、令和元年度14団体となりました。確かに1組織減となっております。

そこで、退会の理由は、会員の高齢化が進み、会の規模が縮小し、活動が維持できなくなったため、会の総会において、退会が決定されたということでございます。

なお、この会は、農林業生産組合等連絡協議会を退会いたしましたけれども、この会は地元で有志の会に変わりましたが、令和元年度につきましては、引き続き生産はされておりました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ただいま質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、2点目のイノシシの捕獲数の減の理由の関係につきまして、明確な理由につきましては、正直申し上げまして、不明でございます。

町のほうで捕獲を行っていただいております従事者の方、また、狩猟を行っている方にお伺いをしましたところ、昨年は雨が多かったということで、山に餌になる植物等があることによって、人里へ降りてくる必要がなかったというようなご意見もお聞きしておりますし、また、昨年の暴風雨によりまして、山の中の形状が倒木等によって大分変化をしたことによって、イノシシが警戒をして行動範囲が狭まって、人里のほうに降りてこなかったというようなご意見も伺っております。

その辺、明確な理由は不明ではございますけれども、そういった従事者の方等からのご意見は伺っておるところです。

続いて、3点目の、茂原市の食肉加工場の関係ですけれども、警備会社のアルソックが、茂原市本納の茂原バイパス沿いの長生病院の入り口の交差点の手前になりますけれども、消防署の本納分署の隣接地に建設をいたしました。稼働につきましては、8月から行っております。

また、本町につきましては、来週の15日に町の従事者の方に説明をいたしまして、アルソックと従事者の方との書面の取り交わしの後、長南町で捕獲をいたしましたイノシシ、これは箱わなに限ってになりますけれども、こちらの処理施設へ運ばれるということで、本格的には10月頃からの処理というような形になるかと思っております。

続いて、4点目の経営規模拡大の数値的な関係ですけれども、まず新規設定につきましては、令和元年度になりますけれども、筆数で117筆で、14.9ヘクタール分を12の経営体に、また、再設定につきましては、223筆、23.2ヘクタール分を15の経営体のほうに補助金を交付したところです。

続いて、5点目の地域農業整備事業補助金の関係ですけれども、まず、農地組合法人でありまして、関原営農



組合、長南町東部営農組合、長南西部営農組合、西湖営農組合、利根里ファーム、小生田農地管理組合の6法人につきましては、トラクター3台、フォークリフト2台、田植機1台、コンバイン3台、育苗施設1か所、その他、レーザーレベラー、育苗資材の洗浄機、ハンマーナイフモア、あぜ草刈り機を1台ずつ、これに対してまして、補助をいたしました。

また、3名の認定農業者の方には、トラクター1台、乾燥機2基、ドライバーハロー1台、育苗施設1か所。また、レンコン農家2名の方には、耕運機、水中ポンプを1台ずつ補助をしたところです。

最後に、6番目の多面的支払交付金の関係ですけれども、こちらにつきましては、平成30年度をもって小沢地域保全会が活動を終了しましたことから、1組織減の19組織となっております。その19組織につきましては、以前から活動を行っている組織でございます、変更等はございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、和田議員がお聞きになって大体分かったんですが、イノシシの関係でございます。年間に約1,000万円を有害鳥獣で金を使ったと、一般財源は360万円ぐらいで、あとは補助金ですが、要は何を聞きたいかという、金額の問題ではなくて、従事者、有資格者を増やしていく方向に行ってもらわないといけないということを思います。これについて何か担当課として、どのような考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 加藤議員のご質問のとおり、町で今、従事をお願いしている方々の中でも、高齢者の方も多くいらっしゃいますが、若い方々に資格を取っていただいて、町の従事者として活躍をしていただきたいところですので、引き続きになりますけれども、広報等によりまして、補助制度の紹介、また、現在従事者として携わっていただける方にも地元の方々にそういった制度があることをご紹介いただいて、従事者の方の増に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願ひします。

受験も若干のお金はかかりますから、今も若干の補助をすると思いますが、さらに上乘せできればいいかなという考えもありますので、その辺も勘案してご検討をよろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、150ページから152ページ、6款商工費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） プレミアム付商品券事業についてなんですけれども、3割の方しか利用していないんですけれども、実情はどうなっていますか。少し説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和元年度のプレミアム付商品券は、消費税率の10%の引上げが住民税の非課税者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和することが目的でございました。

町の対象者総数は1,753名、このうち、非課税者数は1,646名で、引換券申請を行った人数は490名で、申請率は29.7%でございました。

子育て世帯のほうは107名で、引換券の申請は不要でございましたので100%とし、このことから、対象者1,753名のうち、実質の引換券発行者数は597名で、引換券の発行率は34%の結果となりました。

この結果の大きな要因といたしましては、非課税者は商品券の購入のためにお金を用意しなければならないこと、次に、引換券を申請しなければならなかったり、届いた引換券を持って郵便局まで行かなければ購入できなかったことなど、商品券を手にするまでの手続が複雑だったことが結果として3割の利用者であったのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 153ページの観光費について。

まず何点か、中段の上に熊野の清水の水質検査委託料というのがございまして、30万2,870円ということで、前からも聞いていますが、最近の水質の状況がどういうふうに推移しているのか。

あと、参考に年何回やっていたか、分かればお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 最近の水質の推移ということでございますけれども、平成30年度につきましても年6回やっております、やはり大腸菌群につきましても、陽性反応が出ているということで、ただし、2月だけ大腸菌群は陰性であったということで、多分水温で大腸菌の発生が活発になるか、低下するかということになるかと思います。

また、令和元年度の水質検査につきましても、これは例年どおり年6回検査を実施しております。

また、水質につきましても、大腸菌につきましても、年6回のうち、一番最後の2月のみ、大腸菌のほう陰性となっております。

ただし、水質検査の結果で悪いのは大腸菌だけでありまして、その他一般細菌等、水質基準については、大腸菌以外については全て基準をクリアした、適合していたというような結果になってございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。そんなに変異はないということでしょう。結局大腸菌だから煮沸すればよろしいわけでありますから、その辺の注意も多分なされておると思いますので。これ以上水質がよくなることはあまりないでしょうから、悪くならないように、管理をお願いしたいと思います。

次に、公園崩落土整地委託料ということで151万4,370円とありますが、これは場所と、何で委託料なのか、工事費にないのか、というような関係を、急な話で恐縮ですけれども、分かればお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この公園崩落土整地委託料でございますけれども、場所が野見金公園のアジサイを植えてあったところございまして、これにつきましては、シルバー人材センターに委託をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。了解です。

もう2点、その下の工事請負費の野見金野営場の屋根修理、張り替えがまた138万2,400円もかかったわけですが、これの将来像というのはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

今の使用状況と、これは将来このままいくのかどうか、利用者数がどうなっているのか、その辺、将来像も考えた中でこの野営場の関係をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 野見金の野営場の運営状況につきましては、条例で6月から8月までを開設期間として設定をさせていただいておるところでございます。

また、この6月から8月につきましては、千葉自然学校、いわゆるヤックスさんのほうに優先的に野営場のほうを使わせておるところでございます。

また、この期間に一般の利用者からの申請がありましたら、ヤックスと協議して空いているときに一般利用者の方も使っていただくというような運営状況となっております。

また、草刈り等維持管理費については、観光施設維持管理委託の中で実施をしておりますが、管理棟につきましては、私どもの職員のほうで開設前と開設後に状況を一応点検をいたしておるところでございます。

また、大雨等があった場合については、その都度、点検を実施しておるところでございます。

今回の屋根張り替えにつきましても、このような点検を実施した際に雨漏りが発見されたということで、屋根の張り替えの補修工事をさせていただいたところでございます。

また、今後につきましては、現時点では利用者があらかたヤックスさんのほうということで、一般利用についてはそんなには今のところ多くないということで、現時点ではこのままいくということで考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

どうするか、なかなかもう相当な年月がたっている場所ですので、いいようなところもあるんでしょうけれども、いろいろな修繕が必要になってくると。ということで、6月から8月は大体ヤックスさんに貸しているということで、これは有料、無料、いずれでしたっけ、ヤックスさんは。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） ヤックスさんにつきましては、有料でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちなみに、お幾らですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和元年につきましては、ヤックスさんのほうでお支払いいただいているのがおおむね18万5,000円程度でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

最後に、その下の町観光協会補助金544万円ということで、金額がここだけ高くなっているんで、その理由ですけれども、今年予算は360万円、前年度は330万円で、ここだけ多くなって、何か理由があったと思います。その理由だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和元年度だけ、町の観光協会補助金が増えた理由はということでございますけれども、例年、さくらまつり、これは一般会計からやらせていただいたんですけれども、このさくらまつりが観光協会の事業となったことにより、この経費の増、また、花火大会でございます、花火の打ち上げが1819年、川施餓鬼の中で打ち上げられてから、200年目に当たるため、観光協会で記念花火を打ち上げるための経費としての増、また、10月25日の豪雨災害により、花火の打ち上げ場の、のり面が崩落いたしまして、この復旧費用も観光協会から支払っているということで、結果的には補助金が増えたということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは、本年度は360万円で、今年度はこれでいけるということでよろしいですもんね。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 360万円から、また、さくらまつり分の経費が上乘せになっているということでご理解いただければ、昨年度の300万円よりも、さくらまつりの経費、おおむね40万円程度が増加している

ということで考えていただければいいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） さくらまつりが入っているということで了解しました。

ありがとうございました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに、商工費の質疑ございますでしょうか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 同じく観光費の委託料なんですけれども、ここに観光施設維持管理委託料とあるんですけれども、トイレというのは3つの公園とか駐車場とかにありますよね、ああいうトイレというのは、一般の利用客、観光客が多いですけれども、そういう方は我々も観光地や何かに行くと、適当に使っていますよね。結構汚れもひどいんです。結構うちのほうのトイレも、新しくて立派なものが、きれいなものができています。やはり観光客にはきれいなトイレを使っていただきたいというのが、今、千葉県も一生懸命にトイレの美観を上げていくんだということで、制度をつくってやっていますけれども、まさしくそうだと思うんですね。

そういう中で、観光者、利用客がきれいな気持ちで使っていただけるようで、また、汚したくないようなトイレを使っていただきたいと思っているんですよ。ここで質問していいかどうか迷ったんですけれども、東京家政大学との連携事業をやっていますよね。あの中には、造形表現学科がありまして、絵画とか彫刻等を教えているところがあります。例えばトイレの外壁、それから内壁、そういうところに、女子大生の感性でもって、長南町の絵を描いていただいたら、長南町のPRにもなるし、家政大学とも連携も深まって、使用者も気持ちよく使っていただいて、絵が描いてあれば、そこを汚そうなんていう人はなかなか出てこないのかなとは思っていますね。そういう取組をやっていただきたいと思うんですけれども、いかがですかね、この考えは。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 岩瀬議員のおっしゃるとおり、アートを描くことにつきましては、今の時代、ソーシャルネットワークなどによって、このアートが広まって、話題に上がって、結果的には入り込み客数の増加につながるということであれば、私どもとしても大変いいことだと思っておりますので、私としては、そういった、東京家政大学さんなどに描いてもらうということは、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

質疑なしと認めます。

これで6款商工費を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、午後1時を予定しております。

(午前11時57分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（松野唱平君） 次に、152ページから160ページ、7款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 161ページの住宅リフォーム補助金なんですけれども、耐震診断などを行い、住宅を維持していくということが、これからも必要になってくると思うので、補助金も活用が広がっていますけれども、これを増やしていく考えは、どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 先ほど、補助金の増額に対する考えはということで、ご質問にお答えしたいと思います。

住宅リフォームの補助金事業でございますけれども、町民の生活の環境の向上と町内の産業の活性化を目的に、平成28年度から実施されているところでございます。

今までの実績といたしましては、令和元年度までに58件の申請がございまして、988万2,000円の補助金を交付したところでございます。本町の場合、工事費の10%、上限額20万円という補助金の交付内容でございます。当初この数値を決定するにおいては、近隣の市町村、市町村の先進地等の補助率も参考に決定をさせていただいたところでございます。平成28年度からの積み上げもございまして、その方々とのバランスもありまして、今後ともその補助率等については据置き維持ということで、現在のところ考えておるところでございます。

参考に、近隣の補助率の状況でございますけれども、1地区が突出しておりまして、睦沢町では上限50万円というような状況しておりますけれども、ほかの長柄町、長生村、白子町、一宮町、一部の地区では一時停止しておりますけれども、上限額20万円というような状況でございますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、160ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、160ページから180ページ、9款教育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 163ページの19節、町教育研究協議会補助金のこの協議会の性格と、それから構成メンバーについてどんな構成メンバーになっているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 町の教育研究協議会の性格ということでございますが、学習指導あるいは学校教育を全般にした、教員の自主的な研究研修の団体でございます。特に本町におきましては、統合というものを契機に、そういう観点から、子供の指導、あるいはそして自分たちの指導を振り返るという組織になっております。メンバーは、各学校の教員でございます。そして私どもがそれに関わって、補助金を出しながら、一緒に報告書を出しながらやっているところでございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） その中には、小中一貫的な教育の進め方についても対象になっているということでしょうか。

○議長（松野唱平君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） これはある種、自分たちの研修団体でありますし、研究団体でございますし、特に町の教育課題、あるいは時局的な教育課題を中心に、テーマを決めてやっております。

特にうちのほうの場合は、一貫教育というようなことで、中心にやってきてくれております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 小・中一貫的な教育を進めるために、そのための組織みたいなものがあって、具体的に活動しているのかどうなのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 一貫教育の進め方については、基本的には私どもの施策として、いろいろ出しながら、それを受けていただいて、これを町・県のほうのメンバーが研究してもらっております。

理論的な部分、あるいは方向的な部分についての説明は私どものほうもするわけですが、具体的にそれを各学校でどういうふうにするかというようなことについては、この町・県のメンバーの人たちの研究によります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問、質疑。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、175ページ、社会教育の文化財保護費です。15節で、指定文化財説明板設置工事が行われております。小さな看板なんですけれども、主要成果説明書では、龍三体の図欄間三間一面、称念寺、標識工事を実施したと書いてあるんですが、実際現場にも見に行きましたけれども、体育協会で一昨年ウォーキングを実施した際に、お寺でこれを見せてください、あるいはお寺に入らせてくださいというお話をしたんですが、断られたんです。ということはこの標識があっても、お寺には入れない。せっかく入り口に、

何で入り口にあそこに立てたかも聞きますけれども、せっかくそういう看板があっても無駄足にならないか、この辺が気になるわけです。でも重要な文化財、できたら写真とか、そういうものをどこかに貼って、その文化財、今見られないんですけれども、このようなものがあるとか、そういう工夫ができないか、その辺についてちょっとお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 称念寺の龍三体につきましては、以前、私もご住職とお話をしたことがございまして、ご住職いわく、その龍の彫刻が大変貴重な文化財であることは理解はしています。ただし、ご住職のお考えとして、お寺とは本来信仰の場であるので、龍を見たいということだけで来られても、よい返事はできない、また特定の人たちだけに見学を許してしまうと、それは他の人たちに対して不公平になってしまうので、本堂内への立入りは全てお断りさせていただいているということでもございました。ただそれと同時に、参拝をされる方が本堂の外から、ガラス戸越しに龍を拝観することは、別にそれは禁止はしていませんので構いません。ガラス越しでも見やすいように、なるべく堂内の照明をつけていますというようなこともおっしゃっておいりました。記憶がちょっと定かではないんですけれども、5年前、平成27年度でしたか、これは産業振興課からお話しいただいたんですけれども、その郡市内のウォーキングイベントで、持ち回りで長南町の番で、コースでぜひ称念寺さんを見学したいので入れてほしいということで、それで私が文化財担当者として、お寺さんとそのとき直接交渉に当たったんですけれども、それでももちろんお堂内には入りません、堂外から10分か15分程度、見学で私が説明させていただきますということでお話をしたところ、それでしたらよいでしょうということで、そのときはご許可をいただきました。外からガラス越しに見ると反射をするので、説明の時間だけガラス戸を開けていただくというご許可もいただきました。このようにルールにのっとった上での拝観は決して不可能ではないと認識しております。

このようにご住職様は、信仰の場としての本堂を大切に守りたいという信念をお持ちの方であり、やはりそれは尊重されるべきものであると考えます。その一方で文化財の見学についても、一定のご配慮をいただいているということで、現状以上の緩和を求めるということは考えておりません。

それと、案内板に写真ということですが、案内板そのものに写真を載せるという方法もございます。ただ、屋外にあるものですので、何年かで退色してしまうということもあります。これだけスマートフォンが普及した世の中ですので、例えばQRコードみたいなものを案内板につけておいて、それをスマートフォンで読み込むことで、写真なり説明板に載っていないような情報を見られるようなことはできないかなというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 交渉する仕方が悪かったのか、体育協会のときは、一旦オーケーだったのが、結局は中には入らないでという話があったので。ただ、信者とか、年に数回公開するという事も聞いております。貴重な文化財、今言われたように公開できる方法を考えていただきたい。例えばQRコード、写真もあるでしょうし、映像、そういうものを出していただけると、龍三体の映像があまりよくないですよ。ですからぜひ



公開の許可をいただいて画像とか撮らせていただいと、そういう許可を取りながら努めてさせていただければと。

それからちょっと余分ですけども、そしたらほかの所もQRコードで読めたら、すばらしいですよ。長南町の直結したホームページに行ければ全てが見られますから、ぜひそういうことは実施していただきたいと。

そこでさらに、このくらいなんですけれども、実際に説明板を見ますと、鉄骨が古いんですよ。何で鉄骨まで変えなかったのかなど。あれをアルミとかステンレスにしておけば、半永久ですよ。あの鉄骨を見るとまた二、三年後には変えなきゃいけないと、ぜひそのくらいの予算は取って、あまりみつともなくないような看板で、ぜひQRコードをつけていただきたいと要望いたしまして、終わりにします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、180ページから184ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 181ページ、中段ですが、委託料で、5つ備考欄に委託料があります。

字面がよく似ていて内容がよく分からないんですけれども、例えば一番上の農地農業用施設災害実施設計委託料、これが一番下の欄に行くと、農業用施設災害実施設計委託料ということで、頭の農地という言葉があるかないかだけなんです。2番目と4番目も同じく農地という言葉があるかないかなんですけれども、この辺のそれぞれの違いを教えてくださいとお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） まず、一番初めの農地農業用施設災害実施設計委託料ですけども、こちらにつきましては、災害査定後の工事を発注するための実施設計委託、俗に言う積算ですけども、そちらの委託の内容となっております。

続きまして、農地農業用施設の災害査定設計委託料につきましては、国の災害査定を受けるための設計図書の作成の委託となっております。こちら2件につきましては公共災害対象の農地5か所、頭首工1か所、水路2か所、揚水機場8か所分となっております。

続きまして、農地農業用施設災害測量業務委託料ですけども、こちらにつきましては、農地災害5か所と、水路災害2か所と、それにプラス揚水機場関係で浸水した箇所点検の業務委託26か所が含まれた内容となっております。

次の農業用施設災害査定設計委託料、同じような名称でございますけれども、こちらにつきましては、施設の災害でございます。水路災害2か所、こちら本台川になりますけれども、本台川につきましては、既存の連節ブロックが被災をしたということで、こちらの復旧方法の検討ですとか、復旧に際しましても細かな数量の算出が必要となったものですから、コンサルのほうへ委託をして、そういった数量関係の算出をしていただい

た委託料となります。

最後の、農業用施設災害実施設計委託料ですけれども、こちらにつきましては、農地また農業用施設の災害復旧事業の場合、受益者1人当たりの被害額が、通常の補充率が増えるという、俗に増高申請と言っておりますけれども、そちらの申請を行うための図書の作成の委託でございまして、こちらの増高申請を行った結果、激甚災害の指定になったことございまして、農地につきましては、通常50%の補助率が約85%に、施設につきましては、通常65%の補助が90%に増高がされたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 後でゆっくり教えてください。

それで、これが繰越明許で3分の1ほど令和2年に行っているんですよね。そうすると、その間の農業に支障があったのかなという心配があるんですけども、今年の主に稲作だと思うんですが、何か支障は出なかったんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） この委託の繰越明許費1,138万5,000円につきましては、山内ダムの関係の委託料でございまして、山内ダムにつきましては、機械のほうが損傷しておりますけれども、手動での水を出すことができるということで、そちらにつきましては、水のほうで支障が出たということはございません。

また、繰越しのほうをさせていただいた揚水機場頭首工関係につきましても、耕作前には復旧の工事が終了いたしましたので、耕作のほうへは支障が出ていないところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） それでは、予定されていた全てについては令和2年度で終了するというところでよろしいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今年度の農災ということで、産業振興課で答弁させていただきたいと思います。

繰越しされた農地農業用施設災害につきましては、未発注事業があと1件、本台川でございます。

なお、農地につきましては、既に発注をしておりますので、工事を待っている箇所につきましては3か所ほどということで、あと先月臨時議会をお願いいたしました山内ダムでございます。

全て一応令和2年度で工事につきましては完了する予定でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますかでしょうか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今回この委託料、査定、実施、農林も国交省もそうなんですけれども、これは本数が多いからこうやって見えちゃうんですけども、実際やはりこれだけ多くなってきちゃうと、今の技術職員の関

係からいうと非常に困難ですね。基本的に。私も技術屋だったのでよく分かりますが。そういう面で町長と総務課長にお願いがあるんですよ、これは。

インフラ整備と維持管理、これは町民の生活、また町の存続にとって重要なことです。今、町がこれだけなんです、これから県の発注もいっぱい出ています。そういう中で町内業者も非常に少なくなっていて、作業員のほうも非常に少ないんですよ。基本的に今20歳代の土木作業員関係者というのは約1割と言われていています。基本的に、そういうことは、後継者がほとんどいなくなっちゃっているんですよ。やはり土木業という昔から3Kと言われていまして、なかなか仕事に就きにくい。また今、技術職員も昔から比べるとはるかに少なくなっています。そういう中でやっぱり職員の質を高めるのが一つの方法、それから職員を補充する、さもなければ、非常時においては、長南町には意外と役所関係に勤めたOBの方が結構いらっしゃいます。そういう方を、年齢制限なくと言ってもいいのかと思うんですけども、非常時にはそういう人を活用して対応に当たらないと、恐らくもうやはり職員の方々、多分限界だと思います。要は設計委託かけちゃうと、それを本来はチェックしなきゃいけない、チェックして災害の査定を受ける、また、実施設計を組んだら、そういう実施設計を組んだものをチェックして発注のほうに持っていくわけです。そうするとその手間というのは結構かかるんです。コンサルに発注しても、そのまま出していたらとんでもないことになりますから。コンサルはあくまで能力を買っているんですけども、我々が思うほどのことはやってはいただけません。ある程度役場の職員が、それなりの技術力を持ってコンサルと折衝していかないと、自分たちが求めているものは必ずできません。やはり職員の質を高めるということは必要なんです。そういう面でも、やはり技術職員を早く養成するということが1つの課題。それから緊急時には、やはりOBの方々の会計年度任用職員でも構いませんけれども、そういう方を採用していただいて、急場をしのぎながら職員の育成に努めていただきたいと思います。

それともう1点大事なのは、やはり町内業者さんが、ここにも関係者がいらっしゃいますけれども、非常に縮小されてきております。そういう中で、いかに県事業、それから国の事業も入ってくるでしょうけれども、町事業、その中でうまく、非常時というのは優先順位や何かもあるんですけども、うまく調整を取りながら、また町内業者とも協議しながら進めるような体制をぜひつくっていただきたい、そうでなければ、いつになっても例えば今の質問にもありましたけれども、下手すると、よくある繰越し、それと事後繰り、そういう問題も出てきますから、そうすると困るのは住民ですから、その辺をよく頭に入れて、人事面のほうをちょっと気にしていただければと思います。

もう1点は、町内業者との協議とか何かを進めていただいて、なるべくやりやすいような体制を取っていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、184ページの11款公債費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、184ページから186ページ、12款諸支出金について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、186ページから188ページ、13款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、190ページ、実質収支に関する調書から、200ページ、財産に関する調書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 199ページですが、物品のほうで、中型バス、これは、年度末3台と、1台、べにばな号が増えたという意味だと思うんですけども、旧のべにばな号は減らしていないんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 旧のべにばな号につきましては、まだ車検ありましたので、処分自体は年度、今年度になってから処分した関係で、決算年度末現在高が3台ということになっています。既に今年度廃車しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで、実質収支に関する調書から、財産に関する調書についての質疑を終わります。

以上で、認定第1号 令和元年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論につきましては自席でお願いします。

討論ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 令和元年度長南町一般会計の歳入歳出決算の認定について、台風、大雨と甚大な被害を長南町にもたらしました。そのため、多くの繰越明許費を設定するなどして対応してきました。また、小さな丸ポイントを活用した健康増進事業に取り組み、多くの方が参加をしました。

しかしながら、元小学校の活用については、住民の中に全部企業に貸し出すのではなくて、町民が使える形で残してほしいというそういう意見もありました。

また、プレミアム商品券は3割しか利用がなく、やはりこの使い道、また制度の在り方については考えていくべきだったと思い、全ての町民が安心して暮らしていくことができるように求めて、反対討論とします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 賛成討論をいたします。

令和元年度一般会計については、歳入総額は災害復旧に係る財源として財政調整基金を取り崩したことなどにより、前年度に比べ5億1,660万円の増となり、決算規模は大きくなった半面、町税は1,700万円ほど減収になるなど、財源確保は厳しい状況が続いております。

このような中で、災害復旧を早期に行うために、災害関連費として2億3,600万円ほどを支出したため、前年度に比べ2億8,984万円の増となりましたが、災害復旧に取り組む一方で、道路・橋梁修繕工事をはじめとするインフラ施設の維持管理、地域福祉、子育て支援、健康予防、教育推進などに加え、町の基幹産業である農業への継続支援をはじめ、商工観光の推進にも取り組んだ内容となっております。

この3つの大きな災害があった中で、皆さんが執行部の方が、夜遅くまで残業して、ようやくこの年度、繰り越してくれたと、各事業実行してくれたことに感謝を申し上げます。

また、財政面では、各種財政指標を見ても、健全化への努力が認められております。

ただ、和田議員も言われましたが、繰越明許費、こういうもの、そして工事の未発注部分、継続事業となっているものが多いです。町民、住民の方よりは、うちのところ、あるいは目の前の川とか、そういうところはまだ終わっていない、いつ終わるのか、こういう住民の声もありますので、今後は早期の災害復旧に向けて取り組んでいただき、今後も健全な財政状況を保つ中で、町民サービスの充実と町の活性化が図られることを切望いたしまして、本決算の認定に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第1号 令和元年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

### ◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、認定第2号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

○12番（和田和夫君） 認定第2号 長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

国保の加入者は、現役を退いた年金生活者や自営業、非正規労働者です。加入者の多くは、所得の低い人ばかりになっているのが現状です。これが国保の財政基盤を非常に低くしており、所得が低い上に、保険料率が被用者等保険と比べても国保加入者の負担は高く、限界に近づいています。子供の均等割について多くの自治体で見直しが行われ、全国知事会も求めています。町としても見直しを求めて反対討論とさせていただきます。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 認定第2号の賛成討論をさせていただきます。

令和元年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、都道府県化に伴い、千葉県が財政運営の責任主体となり、町の国庫事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額町に対して支払うことにより、国庫財政の入りと出を管理しています。町は県が決定した納付書に見合った保険税を設定、徴収して、県に納付しています。

都道府県化により、県とともに、町が事業を行うための必要な経費だと思われるので、本決算につきまして、認定することに賛成いたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、認定第3号 令和元年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

○12番（和田和夫君） 認定第3号 長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

年々値上げをされている保険料に、高くて払い切れない声が寄せられ、生活に影響を与える保険料となっています。国による財政支援がどうしても必要です。町としても負担軽減のために、一層の支援を求めまして、反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号についての賛成討論をいたします。

令和元年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営をしており、保険料の決定、医療機関への給付支払い等の重要な部分については県下一体となって行っています。

市町村における特別会計の運営は、本町に関わる部分の保険料の収納や広域連合への納付、また負担金の支払い等ではありますが、決算内容については適当なものと判断できます。よって認定することに賛成をいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 令和元年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、認定第4号 令和元年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 決算のほうには問題ないんですけども、介護保険というのは、健康な方も弱っている人も、皆、介護されている方ですよ。その辺、同一の金額ということで、何か9段階ぐらい分かれていましたよね。1級だと一番高いんですよ。仮にそういう人が介護を完全にされて、施設とかに入っているとしても支払うってことでいいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今、板倉議員さんがおっしゃられたように、介護保険料というのは第1段階から第9段階までございます。そして、介護サービスを使いまして施設に入所したとしても、介護保険料というのはその段階に応じて徴収をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 皆さんもまだ介護保険は払っているだけのほうで、厄介者にはまだなっていないからいいと思いますけれども、施設に入っちゃうと、完全にゼロですよ、収入とか、何にしても。でもそれで最低の1段階の保険料は払っていると考えていいんですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 施設に入られている方も、年金を受給されているかと思えます。施設に入られている方でも、年金額というのは個人それぞれ金額が違う部分がございます、その年金額によりまして、先ほどの第1段階から第9段階まで分かれておりますので、その詳細につきましては、また後ほどお話してもよろしいですし、今大体の金額がこのぐらいなのであればということでお時間いただければ、お伝えいたします。

まず第1段階という方は、生活保護の受給者であったり、その世帯の方が皆さん非課税であって、年金額が80万円以下の方が第1段階となります。

第2段階につきましては、年金額が80万円超えから、120万円以下の方です。

第3段階につきましては、120万円超えの方となっております。

今の第3段階までは、世帯の方が全員非課税というような内容となっております。あと世帯の方が課税になりますと、第4段階以上ということになってまいります。

○9番（板倉正勝君） もし仮に、9段階の人で仮にあっても、そういう中でこの介護保険料を未納という方はいないんですかね。9段階ぐらいになってくると、年金関係がもらえていない、もらわない人もいると思うんですよ。その中から、普通介護保険というのは差引きになっていますよね。でも9段階ぐらいで、国民年金の基礎年金がある程度あって、9段階ぐらいだとそれで払い切れないと思うんですよ、金額が。仮にそういう人で矛盾を感じて、支払っていないような人いるか、それだけ教えてください。



○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 第9段階になりますと、所得金額が300万円以上の方ということになりまして、9段階の方のほうが所得が多いわけです。そういう段階的な方々で、滞納者がいるかどうかという話になってくるかと思うんですね。そうしますと、この決算書の248ページの1款保険料で、現年度分で収入未済額が216万6,960円、現年分で未済額があります。これは収納にならなかった金額ということになります。この方々につきましての滞納者数56人ということで、現年度分、何らかの事情で納付いただけなかった方なんですけれども、当然その方々につきましては、今年度以降でまた納付していただけるように、催告はしていくところでございます。

○9番（板倉正勝君） 収入未済額、1段階の人たちはある程度年金の枠内でできると思うんですよ。9段階ぐらいいなくなってくると、普通の年金の中から差引きの分で、お金、結局自腹を切ってまた払込みしなきゃいけないという人だと思うから、今聞いたんですけれども。そういう人というのは体が健康で、俺何もやってないのにそんなに払うことあんのかよという考えの人が、払っていないんじゃないかなと思うんですよ。だから、稼ぎがあって払えないという人だから取りっぱぐれはないと思いますけれども、なかなかもらうには大変かなと思いますので、頑張って徴収できるようにしてください。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

○12番（和田和夫君） 認定第4号 長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

自治体の新制度に、重症化防止の取組を国が裁定して評価し、成績によって自治体に保険者機能強化推進を、交付金を配分する制度が始まりました。国が努力に応じて交付金を渡す仕組みで、目標を達成するための刺激剤として特別に報奨金を出すものです。自治体の仕事に対して、通信簿並みの点数をつけさせ、保険制度と別枠のボーナスを支給する、お金で自治体を特定の方向に誘導していくものと言わなければなりません。誰もが安心してかけられる介護保険制度にするよう求めて、反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 認定第4号 令和元年度介護保険特別会計決算認定に賛成の討論をさせていただきます。

介護保険特別会計の約90%を占める介護給付費は、前年度比4.2%の増ではありますが、例年と比較して微増であり、第7期介護保険事業計画で定めた給付費の範囲内となっております。

また、令和元年度は第7期介護保険事業計画の2年目ですが、準備基金へ150万9,000円を積み立てることもできております。

したがって、計画どおりに円滑な安定した保険運営に努められていることが認められます。

よって、本決算認定について賛成するものであります。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、認定第4号 令和元年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、認定第5号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和元年度の監査員報告を拝見いたしますと、収入未済額が523万円となって、また不納欠損も22万あると。未済額の縮減に努められたいというようなご指摘を受けておりますが、これに対する対応をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 収入未済額523万8,920円、その取組についてということで、お答えをしたいと思います。

墓所使用者に対しまして、墓所の管理料は、毎年8月末までに納付しなければならないとなっているところでございます。毎年納入通知書を発行いたしまして、住所不明者等による未収金、それが発生している状況でございます。

令和元年度におきましては、現年における未収金は254件で、109万3,980円でございます。前年度と比較いたしますと10万3,610円ほど減少しているところなんですけれども、結果といたしまして、そういった状況から滞納繰越額が増えている状況でございます。

ご質問の取組の状況でございますけれども、納入期限を過ぎた墓所使用者に対しましては、当然督促状を送付いたし、また長期滞納者につきましては、催告書を送付いたしまして、請求をしているところでございます。

原因となる住所不明者等につきましては、会計年度職員等を使用いたしまして、戸籍等の調査とか、直接、墓所に連絡板を設置するなど、使用者へつながる情報を収集いたしまして、できるだけ滞納整理に努めている

のが現状でございます。

これからも滞納額であります未収金の減少に努めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 十分検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、2時15分を予定しております。

（午後 1時57分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時17分）

---

#### ◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、認定第6号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 集落排水の3事業やっていますけれども、それぞれの更新時期、それから集落排水総体の今後の展望みたいなものをお聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 集排、3処理場の更新時期でございますけれども、今年度、芝原地区と給田地区において、機能診断と最適化整備構想を実施いたしまして、今後かかる維持管理また補修費用を、ある年度だけ突出しないように平準化を図り、処理場の設備の更新に努めてまいります。

また集排の今後の展望ということでございますけれども、今現在加入戸数が3地区合わせて1,090戸、その加入戸数のうち接続している戸数につきましては899戸と、パーセントとしては接続率は82.5%となっております。展望ということなので、これから加入戸数全てが接続していってもらうということが望ましいということですので、接続に係る推進のほうは、今後努めてまいりたいと考えております。

なお、現在の3地区以外で、新たな長南町管内の集排の計画につきましては、現時点では考えてはございません。今ある3地区について補修更新を繰り返しながら適切な維持管理に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 今、お答えの中で、3地区内の未加入の世帯の加入を目指すというふうにおっしゃられました。この集落排水の在り方そのものが問われてきているんじゃないかというふうに思うんです。要するに、特に本町みたいな中山間部で枝管を非常に伸ばして使わなければいけないような下水道方式というのはやっぱり適さないんじゃないかというふうに思うんです。

したがって、当初、先ほどの中にもあったように、これからはその加入を目指すのではなくて、やはり域内であっても合併浄化槽の施設を入れていくというような考え方を持っていないと、これから正直言います、更新期に、当初この排水設備の発足時みたいな形で助成金が多く出るとかというようなそういう保証はまったく更新期ではないというふうに思いますし、それから当然これは利用者の負担も入ってくるわけです。この下水道にすると非常に手間がかからなくていいという側面はありますけれども、そういうデメリットが強いというふうに思っていますので、ぜひこれからの本格的な本管や、あるいは枝管の更新時期に備えて、検討していく、あるいは財政的な措置も含めて考えていくというような構想を持っていくべきではないのかというふうに考えています。

もし何かそういう視点でありましたら、ご見解を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 河野議員おっしゃるとおり、これから補修費用についてはある程度かかるということで想定はしております。そこで、先ほど申しました最適化整備構想、これを町のほうで策定をいたしますと国庫補助事業の対象となるということで、今後かかる費用につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、なるべく町、住民の費用負担がなくなるような感じで、補助事業を使いながら補修のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 最適化の事業に国庫補助が出るということですが、実際の枝管とか、本管の更新時期、いずれ訪れると思うんです。そういうときの国庫補助というのは現在どの程度あるのでしょうか。あるかないかでも結構です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 河野議員さんの質問をちょっと確認させていただきますと、処理場だけでなく、本管または支管ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○産業振興課長（石川和良君） 国庫補助事業等、実施しているものにつきましては、集排は、今現在、国庫補助事業は入ってはいません。ただ県費補助で一部この機能診断をやる上で、県のほうが200万の補助を出しているということでございます。

あとにつきましては、集排には一般会計からの繰入金で、やらせていただいているということでございます。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

#### ◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、認定第7号 令和元年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 質問するわけではございませんが、今回の決算書を見させていただいて、感想でございますが、長南町と睦沢町に分けていただいたところをよく見ますと、長南町の赤字を睦沢町の黒字で補填し

ておるといことで、何とか水面ぎりぎりで行っているんだということがよく理解ができたところでございます。

ガス事業は、管が腐らなければこんなにもかる仕事はないんですが、管が腐ればこんなに損する仕事はないということが、これでよく分かったというような感想を述べさせてもらいまして終わりにします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今回質問じゃないんですけども、今回は赤字だと、損失だということなんですけれども、ガス事業そのものがやっぱり人口が減る中で需要量が減っていると。維持管理費は当然、延長とか何も変わりませんから増えていると。5円の値上げしても、ガスホルダーの開放検査ですか、ああいうのに1回5,000万かかるという話を聞いています。

そういう中で、聡明な今関課長ですから、もうご存じだと思いますけれども、経産省のほうでは、先ほど言いましたけれども、IoTとかAIを使いながら、スマートフォンという形で今、盛んに取り組ませています。その中で石油関連の事業につきましては、既にAIとかIoTを使った中で、いろいろセンサーをつけるわけですよ。ガスのホルダーでしたらそういうところにセンサーをつけて、さびがどうのこうの、漏れがあれば感知して連絡するとか、そういうものなんですけれども、基本的に今そういうのを活用してまして、そうすると設備機械の耐用年数に応じて、開放検査が随分削減されるような体制を今築いてきています。その中で恐らくガス事業そのものにも今、検討会のほうで様々な議論されておりますので、恐らくそういう形になってくると思います。そうすると例えば今10年とか、下手すると50年先に1回やるとか、そういう形になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ国の動向を確認しながら、うちのほうもそれに対応しないような維持管理を行って行ければ、結構、10年たって5,000万というのはすごい金ですよ。物価が上がればもっと上がっていくということです。それが今まで10年のやつが20年、30年と延びていけば、かなり削減できるわけですから、そういうのを考慮に入れながら、健全なガス事業にしていただければと思いますので、ぜひそのことを念頭に入れて、考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 今、岩瀬議員さんが言われたことなんですけれども、今現在、経済産業省の通達によりまして、日本ガス協会の指導要綱には、開放検査は10年おきに実施する、一般の検査は2年おきにするというふうになっております。今後、国の方針や協会の方針がそのように変われば、町のほうも変えていこうというふうに検討しています。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 前向きな答弁ありがとうございました。

これは、遅れを取らないで、やはり事前に準備しておいても僕はいいのかなと思っておりますので、情報を、経産省のほうと直接取り合ってみてください。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 令和元年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

---

#### ◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案件について同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案件については同意することに決定いたしました。

---

#### ◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

各議員の皆様のお手元に配付してあると思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財源の急激な悪化に対して地方税財源の確保を求める意見書をご参照ください。

本意見書は、全国町村議会議長会及び千葉県町村議会議長会などからも協力要請があったものであり、新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な経済的・社会的への影響から国民生活への不安が続いております。この中で地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。

引き続き地方税、地方交付税等の一般財源総額が確保されるよう「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財源の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書」を内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書（案）が示す趣旨をご理解いただき、ご賛同くださりますようお願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。



---

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和2年第3回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 2時35分)